

# 郵政民営化前 [2007(平成19)年 9月30日まで] にお預けいただいた



## 郵便貯金は、**期限前**に払い戻しを!

郵政民営化前2007年(平成19年)9月30日までにお預けいただいた

**定額郵便貯金**

**定期郵便貯金**

**積立郵便貯金**

は

### すべて満期を過ぎています。

お早めにお受け取りを!!

### 法律により満期後20年2ヵ月経つと払戻しが受けられなくなります。

※2007年(平成19年)10月1日の郵政民営化以降にお預けいただいた貯金は、対象外です。

郵便貯金証書または通帳をお預けになる場合は、「預り証」を必ずお受け取りください。



通帳・証書やお届け印が見当たらない場合や、郵便貯金のお取引内容にご不明な点がございましたら

▼こちらにお問い合わせください▼

**郵便局の貯金窓口**

**ゆうちょ銀行の窓口**

または ゆうちょコールセンター

**0120-108-420** (通話料無料)

● 平日/9:00~19:00 ● 土・日・休日・12月31日/9:00~17:00  
(1月1日~1月3日・5月3日~5月5日は、ご利用いただけません)

※新型コロナウイルスの影響等により、受付時間が変更になる場合があります。最新の情報は、ゆうちょ銀行Webサイトのお問い合わせページでご確認ください。  
<https://www.jp-bank.japanpost.jp/>  
※IP電話等、一部ご利用いただけない場合があります。  
※お電話では、郵便貯金に関する個別の状況はお答えできません。

ご家族にも  
ご確認を!

※平成19年9月30日までにお預けいただいた定額郵便貯金等が対象

詳しくは

郵便貯金 機構



動画でのご案内はこちら

